

駅のホームドアの設置や転落事故防止対策を求める意見書

2017年12月、阪急京都本線の上新庄駅で、視覚障害者の女性がホームから転落し死亡する事故があった。さらに、本年4月には、JR山手線の渋谷駅で、酩酊状態の男性が電車に接触し、ホームから転落、死亡するという事故が発生した。こうした痛ましい事故が毎年繰り返されている。

2017年3月末現在、全国約9,500駅のうちホームドアの整備が完了しているのは、686駅である。駅の安全対策の観点からも列車との接触や転落防止に効果が高いホームドアや転落防止柵の設置が求められている。

また、ホームドア等が設置されるまでの対策として、視覚障害者がホームの内側を判別できる内方線付き点状ブロックの整備が急務である。速やかに全駅において整備を進めるべきである。

よって、政府においては、視覚障害者をはじめとする駅利用者が安心してホームを利用できるよう、全てのホームの危険箇所の実態調査を速やかに行い、転落の危険性が高い駅については、現在計画中の駅とあわせてホームドアの設置を促進するとともに、内方線付き点状ブロックについて全駅での整備を促進するための予算措置を講ずるなど、転落事故防止対策を実施するよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月25日

内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣殿
国土交通大臣
衆議院議長
参議院議長

座間市議会議長 京免康彦